

提出順	18	発言順	18	令和2年9月2日 午前・午後 11時44分受領
-----	----	-----	----	----------------------------

( 3 枚中No. / )

令和2年9月2日

安曇野市議会議長 召田 義人 様

安曇野市議会議員

小林純子

## 一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和2年安曇野市議会 9月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問時間	20分
■市長 ■副市長 □教育長 □他 ( )			
担当部長 ■総務部 □政策部 □財政部 □市民生活部 □福祉部 □保健医療部 □農林部 □商工観光部 □都市建設部 □上下水道部 □教育部 □他 ( )			
質問事項	安曇野市における 内部統制をめぐる状況等について		

質問の要旨（具体的に記載してください）

3月議会に引き続き、地方公共団体の内部統制について質問する。

地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務を執行する主体である首長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制。（総務省の見解）

今回は、6月に行った文書質問に対する市長回答から見えてきた内部統制の問題点を中心に、不適正な事務処理の改善や、法令等の遵守の徹底等、安曇野市役所の内部統制のあり方について質問する。

- 1、セクハラ事案とその防止に関する内部統制について
- 2、職員のハラスメント防止等に関する要綱について
- 3、職員の懲戒処分のあり方について
- 4、SL機関車移設訴訟（公金支出金返還請求事件）判決と内部統制について
- 5、職員の守秘義務について

提出順	18	発言順	18	令和 2年 9月 2日 午前 午後 11 時 41分受領
-----	----	-----	----	---------------------------------

( 3 枚中 No. 2 )

令和 2年 9月 2日

安曇野市議会議長 召田 義人 様

安曇野市議会議員

小林 純子

## 一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 2年安曇野市議会 9月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問時間	
■市長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ( )			
担当部長 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 財政部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 ■福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ( )			
質問事項	精神障がい者等の福祉医療給付費制度の対象範囲の見直しについて		

質問の要旨（具体的に記載してください）

安曇野市の精神障がい者福祉医療給付制度では、精神障がいの通院・入院・リハビリ等については、支給の対象範囲が他市町村に比べて狭いので、近隣の他市町村並みに広げてほしいとの趣旨の陳情書が提出され、これを市議会は採択（平成 30 年 12 月議会）したが、その後どのような検討がなされているか。

- 1、 陳情書から明らかになった安曇野市の精神障がい者福祉医療給付制度の課題は。
- 2、 陳情書の採択を受けて、どのような検討がなされてきたか。また、今後の見通しについてはどうか。
- 3、 精神障がいに限らず障がい者福祉全般にわたって、安曇野市の福祉医療給付制度の水準はどうか。不十分な点についてはどのような検討がなされてきたか。また、今後の見通しについてはどうか。

提出順	18	発言順	(8)	令和 2年 9月 2日 午前・午後 11 時 44分受領
-----	----	-----	-----	---------------------------------

( 3 枚中No. 3 )

令和 2年 9月 2日

安曇野市議会議長 召田 義人 様

安曇野市議会議員

小林 純子

## 一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 2年安曇野市議会 9月定例会		
発言の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 一問一答 <input type="checkbox"/> 一括質問一括答弁	質問時間	
■市長 <input type="checkbox"/> 副市長 <input type="checkbox"/> 教育長 <input type="checkbox"/> 他 ( )			
担当部長 <input type="checkbox"/> 総務部 <input type="checkbox"/> 政策部 <input type="checkbox"/> 財政部 <input type="checkbox"/> 市民生活部 ■福祉部 <input type="checkbox"/> 保健医療部 <input type="checkbox"/> 農林部 <input type="checkbox"/> 商工観光部 <input type="checkbox"/> 都市建設部 <input type="checkbox"/> 上下水道部 <input type="checkbox"/> 教育部 <input type="checkbox"/> 他 ( )			
質問事項	障害年金に上乗せされる「子ども向け加算」の新制度について		

質問の要旨（具体的に記載してください）

国は従来、公的給付の「二重払い」として障害基礎年金と児童扶養手当の併給を認めていなかった。14年の改正以降、ひとり親が公的年金を受給しても児童扶養手当よりも年金額が低い時だけ、差額を支給しているが、障害基礎年金はもともと同手当を超える額となるため、事実上、手当の支給の対象外となってきた。

ところが、両親がいる場合だと、障がいを持つ人の配偶者が申請すれば「二重払い」には該当せず、一部手当を受け取ることができるため、ひとり親への不支給は不公平ということで制度の見直しがされた。（令和3年3月分から支給）

- ひとり親が受給する障害基礎年金に上乗せされている「子ども向け加算」について、児童扶養手当との差額分は支給されることになったが、安曇野市ではこの対象となるひとり親世帯の実態は把握されているか。
- 「児童扶養手当」と「公的年金等」の両方を受給するには手続きが必要だが、どのように周知していくか。